

立川市第3次スポーツ推進計画（概要版）

第1章 計画の策定の基本的な考え方 P1～8

第1章は、策定の経過等、位置づけ、計画の期間、国及び都の動向およびスポーツを取り巻く社会状況の変化と課題を記載しています。「第3次スポーツ推進計画」では、「第5次長期総合計画」と整合を図り、国や東京都の動向にも留意しながら策定しています。

策定の背景

- スポーツ基本法〔平成23（2011）年〕
- 第3期スポーツ基本計画〔令和4（2022）年～〕

策定目的

スポーツ基本法第10条に基づき、国の定めるスポーツ基本計画を参考し、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を策定する。

計画の期間

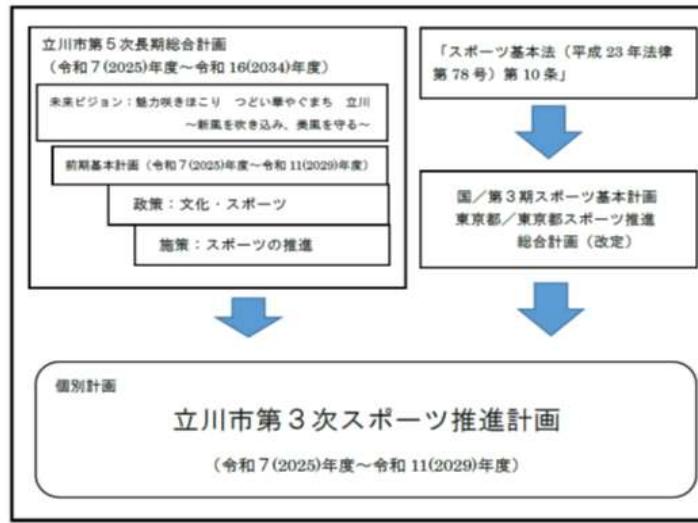
立川市第5次長期総合計画 基本構想
〔令和7（2025）～令和16（2034）年度〕

前期基本計画
〔令和7（2025）～令和11（2029）年度〕

後期基本計画
〔令和12（2030）～令和16（2034）年度〕

立川市第3次スポーツ推進計画
〔令和7（2025）～令和11（2029）年度〕

計画の位置づけ



計画を取り巻く状況

- 人口減少、少子高齢化の進展
- 各世代の体力の変化
- 地域コミュニティの変化
- 共生社会の広がり
- DXなど急速な技術革新
- スポーツによる健康増進、健康寿命の延伸
- 気候の変化

第2章 第2次スポーツ推進計画の成果と課題 P9～24

第2章は、第2次スポーツ推進計画に関する振り返りと市民アンケートの結果を踏まえた課題と方向性を示しています。

第2次スポーツ推進計画に関する振り返り

基本方針ごとに具体的な振り返りを明示

- 基本方針1 市民のライフステージに応じたスポーツの推進
- 基本方針2 交流と連携による地域スポーツの推進
- 基本方針3 スポーツ環境の充実

市民の意識



課題と方向性

振り返りと市民の意識を踏まえた課題と方向性を示します。

第3章 計画の体系 P25～30

第3章は、基本理念、基本方針等、計画の体系を示しています。

基本理念

誰もがスポーツでワクワク！
みんなの“わ”が広がり笑顔あふれるまち立川

年齢、性別、障害の有無、体力、スポーツ経験などにかかわらず、誰でもスポーツを「する」「みる」「ささえる」を通じて“ワ”ワクワクすることができ、スポーツを通じてみんながつながり（“輪”）、親しくなり（“和”）、話せる（“話”）ことで、お互いに“わ”らい（笑）あうことができるまちたちか“わ”を目指します。

計画の体系

基本理念

誰もがスポーツでワクワク！
みんなの“わ”が広がり笑顔あふれるまち立川

「基本方針1」
誰もがスポーツを楽しむ機会の創出

施策

- ライフステージに応じたスポーツ活動の促進
- 障害者スポーツの普及・促進
- 多様な人が楽しめるスポーツ活動の促進

「基本方針2」
交流と連携によるスポーツ文化の形成

施策

- 地域スポーツ団体との連携によるスポーツ活動の促進
- スポーツ大会を通じた交流機会の促進
- ホームタウンチーム等との連携・協働

「基本方針3」
スポーツ環境の充実

施策

- スポーツ施設の有効活用・利用促進
- 地域人材・組織育成の環境づくりの促進
- スポーツ情報を活用した興味・関心の喚起

「基本方針4」
スポーツ施設の整備・マネジメント

施策

- 持続可能なスポーツ施設の整備・充実
- スポーツ施設の維持管理

基本方針1 誰もがスポーツを楽しむ機会の創出

◆数値目標◆

| 指標名 | 基準値 | 目標 |
|--------------------------|-------|-------|
| 週1回以上スポーツを行っている市民の割合（成人） | 53.2% | 60.0% |
| 体を動かすのが好きな児童・生徒の割合 | 83.1% | 90.0% |

【基本的方向】

- 勝敗や記録を競うものだけでなく、余暇時間や仕事時間等を問わず楽しみながら健康につながるスポーツ活動の普及・啓発を推進します。
- 年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが楽しみながらスポーツに取り組めるようスポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携してスポーツを楽しむ機会の創出に取り組みます。

【主な取組施策】

- ① ライフステージに応じたスポーツ活動の促進
- ② 障害者スポーツの普及・促進ほか

基本方針2 交流と連携によるスポーツ文化の形成

◆数値目標◆

| 指標名 | 基準値 | 目標 |
|---------------------------------------|-------|-------|
| プロスポーツチームやスポーツ関係団体等との連携事業数 | 54事業 | 65事業 |
| 立川市をホームタウンとして活動するプロスポーツチームの認知度（児童・生徒） | 29.2% | 40.0% |

【基本的方向】

- 市内の多岐にわたる関係団体との連携関係や、これまで築き上げてきた市が有するスポーツ資源を未来に引き継ぐためのしくみづくりに取り組みます。
- 立川をホームタウンとするプロスポーツチームとの連携や、立川シティハーフマラソン大会等を通じて、多様な交流機会を創出し、スポーツを通じたシビックプライドの醸成に取り組みます。

【主な取組施策】

- ① 地域スポーツ団体との連携によるスポーツ活動の促進
- ② ホームタウンチーム等との連携・協働ほか

基本方針3 スポーツ環境の充実

◆数値目標◆

| 指標名 | 基準値 | 目標 |
|--------------------|----------|------------|
| 市スポーツ施設利用者数（屋内／屋外） | 811,603人 | 1,000,000人 |
| 指導者講習会等への参加者数 | 7人 | 15人 |

【基本的方向】

- 多様化するスポーツニーズをとらえ、より多くの市民がスポーツに親しみ、楽しむことができるスポーツ施設の有効活用・利用促進に取り組みます。
- 市内の各スポーツ団体や地域の多様な人材がスポーツを通じて地域に貢献し、活躍できる環境づくりに取り組みます。

【主な取組施策】

- ① スポーツ施設の有効活用・利用促進
- ② 地域人材・組織の育成と環境づくりの促進ほか

基本方針4 スポーツ施設の整備・マネジメント

◆数値目標◆

| 指標名 | 基準値 | 目標 |
|-----------------------------|------|------|
| スポーツ施設の中長期的な維持管理・整備計画の策定施設数 | (新規) | 26施設 |
| 照明のLED化を実施した施設数 | 1施設 | 5施設 |

【基本的方向】

- スポーツ施設の今後のあり方や方向性を示した「体育施設のあり方」に基づき、安全で使いやすいスポーツ施設の整備に取り組みます。
- スポーツ施設の老朽化を見据え、施設の適正規模や配置、機能の集約化等の課題について多角的に検討するとともに、市民のスポーツニーズに応じたスポーツ施設環境の向上に取り組みます。

【主な取組施策】

- ① 持続可能なスポーツ施設の整備・充実
- ② スポーツ施設の維持管理

第5章 計画の推進体制 P47~47

1. 計画の市民等への周知と協働による推進
2. 計画の進行管理
3. 教育委員会や庁内各課との連携・協力
4. 立川市スポーツ推進審議会への進捗報告・意見聴取